

平成28年度 **飼い主のいない猫の不妊去勢事業**

～不妊手術に対する助成制度について～

公益社団法人 宮城県獣医師会では、当会会員動物病院（一部不可有）にて、宮城県内（仙台市を除く）に生息する飼い主のいない猫の不妊手術をする場合に、手術費用の一部を助成する制度を設けております。

助成を受ける場合には条件がありますので、事前に必ず協力動物病院又は宮城県獣医師会事務局へお問い合わせください。

**助成額：雄猫 3,000円 雌猫 6,000円**

注意事項：

- \* 飼い猫は対象外です。
- \* 申請する場合には、申請者と同一世帯でない猫を保護した場所の近隣に在住する2名以上の連名を必要とします。
- \* 不妊手術後の助成申請はできません。
- \* 申請(手術)期限：平成28年6月1日(水)～平成29年2月28日(火)迄  
(※実施頭数制限有)
- \* 手術機関：飼い主のいない猫の不妊去勢事業協力動物病院一覧 (\*1)
- \* 申請書等：飼い主がいない猫の不妊去勢事業実施要領 (\*2)  
                  施術依頼助成金申請書 (\*3)

詳細は、宮城県獣医師会、宮城県 食と暮らしの安全推進課HPをご覧ください  
(※1.2.3)

問い合わせ先 宮城県獣医師会事務局

**TEL 022-297-1735** (平日9:00-17:00)